

## 【概要】

- ・意見募集期間 : 令和7年11月5日～令和7年11月26日
- ・意見等の提出件数 : **48人** (県内35人、県外2人、不明11人) 、**97件** ※ 企業・団体から出た意見も1企業・団体を1人とカウント

## 【提出のあった意見（主なもの）】※97件全ての意見はHP上で公表

項目等	件数	主な意見	県の考え方
県庁舎のあり方	54	▷防災司令塔としての機能を備えた新庁舎整備 ▷県産木材を使った庁舎にすべき ▷防音やセキュリティ対策の導入 等	今後、基本計画、基本設計策定過程の中で具体的な検討を行う。
県民交流機能	3	▷県民の学習機能を提供する社会教育拠点として積極的に活用すべき ▷30人程度で会議ができる貸し会議室機能の増 ▷フリースペースやカフェ等の整備 等	
にぎわいづくり	17	▷再整備を契機として道路空間の歩行者天国化 ▷展望ロビーを観光客や県民が利用しやすい賑わいの創出拠点へ ▷将来的、長期的視野で県有地の活用について検討すべき 等	
概算規模・事業費	6	▷床面積を削減せず、しっかりとした県庁を整備すべき ▷近年の物価上昇を踏まえ、将来的な概算事業費も併記すべき 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい働き方の実現や災害対応力の強化等、必要な機能は確保しつつ、ハイパーストック入の推進、スペースの多目的利用等を図り、機能的でコンパクトな県庁舎整備を進める。</li> <li>・事業費等は、今後の物価変動を注視しながら、各段階に応じて適切に見直していく。</li> </ul>
その他	17	▷1, 2号館は解体せず大規模な耐震改修をすべき ▷県庁を移転すべき 等	従前基本構想において、移転建替や耐震改修等と比較検討した結果、現地建替で整備することとしており、本構想でも現地建替を前提としている。

## 【パブリックコメントを踏まえた対応】

- ・いただいた意見の多くは、今後、基本計画策定過程等の中で具体的に検討していくものであり、県庁舎建替えに関する基本的な考え方を大きく変更すべきものはなかった
- ・そのため、11月4日に公表した基本構想案を**基本構想として策定（12月18日付け）**
- ・一方で、庁舎規模や事業費等について様々な意見をいただいていることから、新庁舎等整備に係る県の考え方を引き続き丁寧に説明していく
- ・基本構想の策定を踏まえ、**12月19日より、基本計画策定支援プロポーザル及び公募型民間サウンディング調査を実施**